

令和3年度 石川支部事業実施結果について

令和4年7月21日

令和4年度第1回評議会



全国健康保険協会 石川支部
協会けんぽ

1. 基盤的保険者機能関係

サービス水準の向上								
KPI	① サービススタンダードの達成状況	目標達成	目標	100%	3年度実績	100%	2年度実績	100%
	② 現金給付等の申請に係る郵送化率	目標未達成		96.7%		96.5%		96.5%
主な事業内容	<p>○加入者へのサービス水準の向上に資するべく、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正確・迅速な給付業務の実現を図る。 ・加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減のため、郵送による申請の利用を促進する。 ・お客様満足度調査・お客様の声から課題を把握し、改善に向けた取り組みを実施する。 							
主な取り組み、実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・サービススタンダード対象の現金給付に係る10営業日以内の支払いを遵守するため、山崩し方式定着活動を推進し、生産性の向上と職員の多能化を図り、ユニットやユニット連携で進捗状況を適切に管理した。 ・広報誌、メールマガジン・HPを活用した郵送化促進および郵送申請書における記載不備減少につなげるための広報を実施した。 ・令和2年度実施お客様満足度調査結果を見直し、スコアが低い項目を改善する対策を検討し、実施した。 ・お客様満足度向上・業務改善プロジェクト会議を通じた電話対応に係る定期的な自己チェックの実施など、加入者サービス水準向上に繋げるための対策を検討し、実施した。 							
令和4年度の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・サービススタンダード対象の現金給付に係る10営業日以内の支払いを遵守するため、山崩し方式定着活動を推進し、生産性の向上と職員の多能化を図り、グループ及びユニット内の業務の棚卸や個々人の処理能力に基づく適切な人員配置により、柔軟な事務処理体制を構築する。 ・広報誌・メールマガジン・HP等を活用し、郵送化を促進する。また、郵送申請書における記載不備減少につなげるための広報を併せて実施する。 ・令和3年度実施お客様満足度調査結果を活用し、スコアが低い項目を中心に改善への対策を検討し、実施する。 							

1. 基盤的保険者機能関係

限度額適用認定証の利用促進							
KPI	設定なし	目標	—	3年度実績	—	2年度実績	—
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン資格確認の実施状況を踏まえ、引き続き事業主や健康保険委員への広報並びに地域の医療機関での申請書の配置などにより利用促進を図る。 ・医療機関の窓口で自己負担額を確認できる制度について、積極的に周知を図る。 						
主な取組み、実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・限度額適用認定申請書設置済医療機関に対する使用促進チラシ及び申請書の追加送付を行い、利用促進を図った。 ・広報誌、メールマガジンを活用した限度額適用認定証利用促進のための広報を実施した。 						
令和4年度の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・限度額適用認定申請書設置済医療機関に対して使用促進チラシ及び申請書の追加送付を行い、利用促進を図る。 ・広報誌・メールマガジン・HPを活用し、限度額適用認定証利用促進のための広報を実施する。 						

1. 基盤的保険者機能関係

現金給付の適正化の推進							
KPI	設定なし	目標	—	3年度実績	—	2年度実績	—
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・標準化した業務プロセスを徹底し、審査業務の正確性と迅速性を高める。 ・傷病手当金と障害年金等との併給調整を適正に履行する。 ・不正の疑いのある事案については、不正請求対策を徹底する。 						
主な取組み、実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理手順書の徹底により、審査業務の正確性と迅速性を図った。 ・傷病手当金と障害年金等(障害年金、退職後の老齢年金)の併給調整対象者リストを基に併給調整を実施した。 ・傷病手当金と労災保険の休業補償給付の併給調整を進めるために、休業補償給付受給の可能性がある案件について労働基準監督署に3か月おきに支給状況の確認を実施、労災給付との併給調整を実施した。 ・本部より提供された不正の疑われるデータについて、事後調査を実施した。 						
令和4年度の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理手順書の徹底による審査業務の正確性と迅速性を図り、併給調整の適正化を推進する。 ・傷病手当金と障害年金等(障害年金、退職後の老齢年金)の併給調整対象者リストを基に併給調整を実施する。 ・傷病手当金と労災保険の休業補償給付の併給調整を進めるために、休業補償給付受給の可能性がある案件について労働基準監督署に3か月おきに支給状況の確認を実施し、労災給付との併給調整を実施する。 ・本部より提供される不正の疑われるデータについて事後調査を実施し、不適正と認められる案件があった場合は返納金の調定を実施する。 						

1. 基盤的保険者機能関係

効果的なレセプト点検の推進								
KPI	① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率	目標達成	目標	対前年度以上	3年度実績	0.246%	2年度実績	0.218%
	② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額	目標未達成		対前年度以上		5,569		6,159
主な事業内容	<p>○内容点検の効果向上に向けた行動計画に基づき、質的向上と効率的な点検により査定率向上を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院や高額なレセプトを起点とした横縦覧による点検を重点的に実施 ・知識習得のための勉強会や外部講師による研修を実施 <p>○社会保険診療報酬支払基金の「支払基金業務効率化等・高度化計画」における審査支払新システム導入による点検内容の高度化を見据えた点検体制構築を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AI振分により基金職員等の目視対象となるレセプトの点検を優先 							
主な取組み、実施結果	<p>○内容点検の効果向上に向けた行動計画に基づき、質的向上と効率的な点検により査定率向上を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の点検員との面談時に、前月の面談時の指導内容を踏まえて当月の点検内容を振り返り、その結果をもとに翌月の点検方針を指導した ・外部講師による対面での研修実施(11月・1月)や、オンラインでの研修への参加(10月)により、手術等の医療行為に対する知識習得を図った <p>○社会保険診療報酬支払基金の「支払基金業務効率化等・高度化計画」における審査支払新システム導入による点検内容の高度化を見据えた点検体制構築を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AI振分により基金職員等の目視対象となるレセプトの点検を優先し、その主な対象である一定額以上の高額レセプトや入院レセプトの具体的な抽出方法や点検方法等について共有した 							
令和4年度の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗管理の徹底…進捗会議を毎月開催し、継続的に業務改善を図る ・点検員のスキルアップ…再審査結果の分析や面談により、点検員の課題を把握し、指導等を行うことでスキルアップを図る ・システム点検の効率化…自動点検及び汎用任意抽出点検の効率化を図る ・支払基金との連携…支払基金石川支部と協議を行い、審査基準の差異解消を図る 							

1. 基盤的保険者機能関係

柔道整復施術療養費の照会業務の強化								
KPI	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 <small>目標達成</small> の施術の申請の割合	目標	対前年度以下	3年度実績	0.95%	2年度実績	1.12%	
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・多部位(施術箇所が3部位以上)かつ頻回(施術日数が月15日以上)の申請や負傷部位を意図的に変更するいわゆる「部位ころがし」と呼ばれる過剰受診を防止するため、加入者に対する文書照会や柔整師に対する面接確認による実態把握を強化する。 ・加入者に対する文書照会を行う際には、制度の仕組みを解説したリーフレットを同封するなど、柔道整復施術受診についての正しい知識の普及を図る。 							
主な取組み、実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・柔道整復施術療養費申請における多部位(施術箇所が3部位以上)かつ頻回(施術日数が月15日以上)や部位転がしが疑われる施術、その他疑義のある申請について文書照会を実施した。 ・加入者への適正受診及び正しい知識の普及にかかる啓発を行うため、患者照会時のリーフレットの同封や広報誌等による周知の徹底を行った。 ・審査会において、いわゆる「部位ころがし」と呼ばれる過剰受診が疑われる申請を重点的に審査し、不適切な施術が疑われる施術所に対しては施術者に確認を行うため、面接確認を実施した。 							
令和4年度の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・柔道整復施術療養費申請における多部位(施術箇所が3部位以上)かつ頻回(施術日数が月15日以上)や部位転がしが疑われる施術、その他疑義のある申請について、加入者に対する文書照会を実施する。 ・加入者に対する文書照会を行う際に、制度の仕組みを解説したリーフレットを同封するなど、柔道整復施術受診についての正しい知識の普及を図る。 ・審査会において、いわゆる「部位ころがし」と呼ばれる過剰受診が疑われる申請を重点的に審査し、不適切な施術が疑われる施術所に対しては施術者に確認を行うため、面接確認を実施する。 							

1. 基盤的保険者機能関係

あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の審査手順の最適化の推進							
KPI	設定なし	目標	—	3年度実績	—	2年度実績	—
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・審査手順の標準化を推進する。 ・受領委任制度導入により、文書化された医師の再同意の確認を確実に実施し適正化を図る。 						
主な取組み、実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・手順書に則った審査手順を励行した。 ・文書で作成された医師の同意・再同意書の確認を徹底する等審査を強化した。 						
令和4年度の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・手順書に則った審査手順を励行する。 ・文書による医師の同意、再同意の確認を徹底する。 ・長期施術者等に対する文書照会を実施する。 						

1. 基盤的保険者機能関係

返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進								
KPI	①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	目標未達成	目標	対前年度以上	3年度実績	89.52%	2年度実績	94.98%
	②返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率	目標未達成		対前年度以上		51.25%		63.54%
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○保険証未回収者に対する催告等の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・協会における一次催告として、保険証未回収者に対し、年金機構の資格喪失処理後10営業日以内に、返納催告通知を送付 ・二次催告として、一次催告後10営業日以内に、返納催告通知を送付 ・被保険者証回収不能届受付後、7営業日以内に電話催告を実施 ・返納催告通知を送付した元被保険者が多い事業所に対し、文書により保険者証の早期回収を依頼 ○債権の早期回収、保険者間調整及び法的手続きによる返納金債権の回収率の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・債権調定後2か月以内に初回の文書催告を実施 ・保険者間調整が可能な債権にかかる納付書や催告文書には全件保険者間調整案内文書を同封 ・費用対効果が見込まれる債務者に対し法的手続きを実施 							
主な取組み、実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ○保険証未回収者に対する催告等の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・返納催告通知(一次・二次)や、被保険者証回収不能届をもとにした電話催告を、それぞれのスケジュールに沿って毎日実施した ・電子申請を利用しており、かつ、保険証が未回収の者が多い事業所に対し、保険証の早期回収依頼文書を送付した(9月:164件/3月:63件) ・日本年金機構に対し、電子申請による資格喪失届にかかる保険証の回収方法の周知を依頼した(7月) ○債権の早期回収、保険者間調整及び法的手続きによる返納金債権の回収率の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・初回の文書催告、弁護士名による催告(464件)や内容証明郵便による催告(7件)を実施し、特に高額な債務者に対しては法的措置(10件)を実施した 							
令和4年度の取組み	<p>「令和4年度債権管理・回収業務に係る重点施策等について」に基づき以下の取組を継続する</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保険証回収強化 <ul style="list-style-type: none"> ・協会における文書催告(一次、二次)、被保険者証回収不能届を活用した電話催告、事業主への周知 ○債権管理・回収業務の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・新規発生債権の早期回収(文書催告、弁護士名、内容証明郵便等による各種催告)、保険者間調整の活用、法的手続きの実施 							

1. 基盤的保険者機能関係

被扶養者資格の再確認の徹底								
KPI	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	目標未達成	目標	93.8% 以上	3年度 実績	92.6%	2年度 実績	92.5%
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーを活用した被扶養者資格再確認を実施する。 ・事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。 ・未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。 							
主な取組み、 実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーを活用した情報連携を実施し、被扶養者資格再確認の正確な実施及び再確認に係る事業主等の負担軽減を図った。 ・事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への本部一括による一次勧奨の実施後、支部からの二次勧奨を行った。 ・未送達事業所について、事業主自宅への直接送付を実施した。 ・広報誌・メールマガジン・HPを活用し、事業主に対し、提出促進のための広報を実施した。 							
令和4年度の 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーを活用した被扶養者資格再確認を実施する。 ・事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。 ・未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。 ・広報誌・メールマガジン・HPを活用し、事業主に対し、提出促進のための広報を実施する。 							

2. 戦略的保険者機能関係

○ 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施< I、II、III>

特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

KPI	① 生活習慣病予防健診実施率	目標未達成	目標	60.5%以上	3年度実績	57.7%	2年度実績	54.2%
	② 事業者健診データ取得率	目標未達成		15.6%以上		14.2%		13.6%
	③ 被扶養者の特定健診実施率	目標未達成		32.7%以上		31.7%		28.5%
主な事業内容	<p>○「健診・保健指導カルテ」等の活用により実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、重点的かつ優先的に働きかけることで、効果的・効率的な受診勧奨を行う。</p> <p>○健診受診促進、事業者健診結果データ取得に向けた関係団体との連携を推進する。</p> <p>○被扶養者の特定健診実施率の向上に向け、地方自治体との連携を推進し、がん検診との同時実施等の拡大を図る。</p>							
主な取組み、実施結果	<p>○「健診・保健指導カルテ」の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石川県内のトラック・バス・タクシー協会に対する保健事業協力依頼 <p>○生活習慣病予防健診</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規適用事業所に対する電話勧奨(外部委託) ・新規委託機関の拡大に向けた事業者健診データ提供契約機関向けアンケートの実施(R3年度は新たに2機関と新規委託契約) <p>○事業者健診</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所から提出された同意書記載内容の再確認 ・事業者健診データ取得(紙媒体)及びデータ化(外部委託) ・新運用スキーム定着に向けた関係機関(労働局等)への協力依頼 <p>○被扶養者の特定健診</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内市町を対象とした集団健診の実施(R3.8~R3.9、R3.11~R3.12、R4.2~R4.3の3回) ・自治体主催の集団健診受診勧奨チラシの送付(県内11市町在住者)及び健診機関案内チラシの送付(県内8市町在住者) 							
令和4年度の取組み	<p>○生活習慣病予防健診</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部委託業者による新規適用事業所に対する早期電話勧奨 <p>○事業者健診</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部委託業者による健診結果データ(紙媒体)取得勧奨の拡大 ・健診機関が変更になっていると思われる事業所への同意書再提出勧奨 <p>○特定健診(被扶養者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団健診の拡大(4回) ・受診勧奨チラシ(①高齢者・通院者等に対するかかりつけ医での受診②40歳到達者③自治体主催集団健診でのがん検診同時受診)の送付 							

2. 戦略的保険者機能関係

○ 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施< I、II、III >

特定保健指導の実施率及び質の向上								
KPI	被保険者の特定保健指導の実施率	目標未達成	目標	29.1% 以上	3年度 実績	23.3%	2年度 実績	17.0%
	被扶養者の特定保健指導の実施率	目標未達成		7.0% 以上		4.9%		3.6%
主な事業内容	<p>○健診実施機関への外部委託による特定保健指導の更なる推進を図り、健診、保健指導を一貫して行うことができるよう健診当日の初回面談の実施を推進する。</p> <p>○民間専門機関による情報通信技術等を活用した保健指導を推進する。</p> <p>○保健指導実施率への影響が大きいと見込まれる事業所等を選定し、重点的かつ優先的に保健指導の利用勧奨を行う。</p>							
主な取組み、実施結果	<p><被保険者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間専門機関を活用した特定保健指導の拡大(対象事業所:県外、奥能登、小規模) ・実施率増加に向けた健診機関への個別訪問による支援 ・遠隔面談の推進に向けた健診機関へのサポート ・経営的要素もふまえた実施に向けた経営部門への協力依頼 ・研修会・検討会における中断率の減少及びメボ改善率向上に向けた成功事例の共有や困難事例への対応検討 ・特定保健指導基準値付近の者に対する健診結果の推移の見える化及び生活習慣改善アドバイスリーフレットの送付 <p><被扶養者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町保健師等の活用に向けたチラシ送付 ・集団健診時における利用勧奨 							
令和4年度の取組み	<p><被保険者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診・保健指導カルテ等を活用した事業所訪問による受入勧奨 ・事業者健診受診者に対する実施増に向けた共同利用チラシの配付 ・未実施及び実施件数の少ない実施機関に対するサポート体制の強化 <p><被扶養者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診及び特定保健指導の一体実施を定着させるための特定保健指導(初回面談)付き集団健診の実施 							

2. 戦略的保険者機能関係

○ 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施< I、II、III >

重症化予防対策の推進

KPI	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	目標達成	目標	11.8% 以上	3年度 実績	12.6%	2年度 実績	10.8%
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 未治療者に対する受診勧奨対象を血糖及び血圧リスク者に拡大し、早期治療を推進する。 ○ 医療機関との連携による糖尿病の重症化予防に取り組む。 							
主な取組み、 実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 血糖・血圧の健診結果が治療を要する者に対する医療機関への受診勧奨 <ul style="list-style-type: none"> ・外部委託による電話や文書での受診勧奨の実施 ・石川労働局と連携した事業所から対象者に対する勧奨に向けた協力依頼 ・事業所内での啓発用ポスターの制作 ○ 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導時やHPでの慢性腎臓病(CKD)にかかるセルフチェックの啓発 							
令和4年度の 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 血糖・血圧の健診結果が治療を要する者に対する医療機関への受診勧奨 <ul style="list-style-type: none"> ・メディア広報の実施 ・外部委託による電話や文書での受診勧奨の実施(※通知方法を変更) ・石川労働局と連携した事業所から対象者に対する勧奨に向けた協力依頼の拡大(啓発ポスター同封) 							

2. 戦略的保険者機能関係

○ 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施< I、II、III >

コラボヘルスの推進								
KPI	健康宣言事業所数	目標達成	目標	1,100事業所以上	3年度実績	1,160	2年度実績	1,024
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○かがやき健康企業宣言事業所の拡大 ○かがやき健康企業宣言事業所のフォロー ○かがやき健康企業宣言事業所への付加価値の創出 							
主な取組み、実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ○かがやき健康企業宣言事業所の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・各種セミナー等の講演(トラック協会、バス協会、アクサ・小松商工会議所、北陸信越運輸局、金沢青年会議所、金沢北社会保険委員会合同研修会) ・文書勸奨(876事業所)及び協力企業によるエントリー勸奨 ○協力企業との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・新たに3社と覚書締結(明治安田生命、第一生命、北陸体力科学研究所) ○かがやき健康企業宣言事業所のフォロー <ul style="list-style-type: none"> ・事業所カルテ(事業所ごとの健康度の見える化)の提供(685事業所) ・外部委託による健康出前講座(77事業所)、オンラインサポート(24事業所)、健康機器レンタル(70事業所)の実施 ○かがやき健康企業宣言事業所への付加価値の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・健康経営優良法人認定や石川県知事表彰に向けたサポート <ul style="list-style-type: none"> 優良法人認定149事業所《昨年比+55事業所》(内訳:ホワイト500:2事業所、ブライト500:7事業所、大規模:5社、中小規模:135社) 石川県知事表彰12事業所(かがやき健康企業宣言事業所のみ) ※うち9社は協会けんぽからの推薦事業所 							
令和4年度の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○かがやき健康企業宣言事業所の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・外部委託によるエントリー電話勸奨 ・特定保健指導実施時における保健師・管理栄養士によるエントリー勸奨の強化 ○かがやき健康企業宣言事業所のフォロー <ul style="list-style-type: none"> ・宣言事業所に対する健診・特定保健指導・重症化予防の実施促進 ・健康づくりオンライン講座 ※昨年度実施した健康出前講座について、オンライン方式に特化 ・社内外での健康経営実施発信用ポスターの制作・配布 							

2. 戦略的保険者機能関係

広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進								
KPI	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	目標達成	目標	66.5%以上	3年度実績	66.69%	2年度実績	64.6%
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険委員の委嘱拡大のための文書・訪問勧奨の実施、健康保険委員活動のサポート 事業所向け広報誌の充実やホームページの利便性の向上 メールマガジン新規登録者数の拡大 インセンティブ制度の周知広報をはじめとした加入者等の理解促進 							
主な取組み、実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険委員の委嘱拡大のため、新規適用事業所への委嘱勧奨や大規模事業所への訪問勧奨の実施 健康保険委員活動のサポートのため、委員向け広報誌での情報提供や委員向けオンライン研修会の実施 事業所向け広報誌を活用したタイムリーな情報の提供 ホームページの利便性の向上のためバナーやページ構成の見直し インセンティブ制度の認知度向上、及び加入者の行動変容を促進するため、インターネット(Google, YouTube, Yahoo, LINE) 広報を実施。相乗効果を狙い、同じクリエイティブにより作成したリーフレットとポスターを健康保険委員および健康企業宣言事業所へ送付 メールマガジン登録者数の拡大のため、加入者アンケートとの同時勧奨、および記事内容充実のため薬剤師会提供コラムや委託を活用した健康コラムの配信。 							
令和4年度の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険委員の委嘱拡大のため年間を通じた文書勧奨、および支部長によるトップセールスの実施 ホームページの利便性の向上のためバナーやページ構成の見直し メールマガジンでの薬剤師会の協力によるお薬情報、健康経営アドバイザーによる健康コラムの配信 インセンティブ制度の加入者理解度向上のため、インターネット広報の実施 こども医療費のしくみに関するリーフレット作成し、こども医療費の対象者に健康保険制度を周知し、医療費の適正化を図る 							

2. 戦略的保険者機能関係

ジェネリック医薬品をはじめとする医療費適正化の促進								
KPI	ジェネリック医薬品使用割合(年度末時点)	—	目標	80.0%以上	3年度実績	80.3% <small>※R4.2月末現在</small>	2年度実績	79.2%
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品の使用促進のため、軽減額通知の送付や支部独自のジェネリック医薬品切替案内、薬剤師会と連携したジェネリック医薬品希望お薬手帳カバーの配布、低使用割合層向けへの広報 ・本部から提供を受けたジェネリック月報を活用しデータを分析。分析資料を添えて県病院協会・県病院薬剤師会へ支部長名でジェネリックの使用促進の協力を依頼。また、支部長参加の後発医薬品使用促進協議会においてジェネリックの使用促進への協力を依頼した。 ・医療費適正化に向けた働きかけ 							
主な取組み、実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品使用促進のため、前年度に引き続きお薬手帳カバーを配布。石川県薬剤師会と連名でのジェネリック推奨案内やジェネリック切り替え希望シール、県後発医薬品推進協議会名でのオーソライズドジェネリック紹介チラシを同時に提供した。 ・新生活が想定される18歳から23歳の若年層加入者に、ジェネリック医薬品に関する制度案内マンガと二次元コード誘導のアンケートを送付。若年層へのジェネリック医薬品の認知度向上を図った。 ・令和2年度レセプトデータを活用し、多剤服用で薬害リスクが疑われる対象者を抽出。石川県薬剤師会と連名で、適正服薬に関する通知書を送付。対象者の個別情報は掲載せず、有害事象のリスク回避やかかりつけ医かかりつけ薬局の推奨、残薬解消など服薬リテラシーの向上を図った。 ・薬局向けに県平均とともに自薬局のジェネリックの使用状況を提供し、ジェネリック医薬品使用促進の協力を求めた。 ・ビックデータを活用して分析した資料を添えて県病院協会・県病院薬剤師会へ支部長名で要望書を送付し、ジェネリック使用促進の協力を求めた。また支部長参加の後発医薬品使用促進協議会においても分析資料とともにジェネリックの使用促進への協力を依頼した。 							
令和4年度の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層へのジェネリック医薬品の制度周知を継続して実施。二次元コードによるアンケートとともに、詳しい説明をホームページへ案内し、使用促進の理解につなげる。 ・適正服薬通知を継続して実施。継続して事業を実施することで、加入者はもとより医師会や薬剤師会の理解を図り、ポリファーマシーの解消につなげる。 ・こども医療費の仕組みにかかる案内を作成し、関係団体にも協力を求め、連名で配布。 							

2. 戦略的保険者機能関係

地域の医療供給体制への働きかけや県民の健康増進に向けた意見発信・連携								
KPI	地域医療構想調整会議や審議会等の場における効果的な意見発信	目標達成	目標	実施する	3年度実績	実施	2年度実績	実施
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療供給体制への働きかけや県民の健康増進に向けた意見発信・連携 ・自治体(石川県、市町)主催の協議会、審議会における意見発信 ・保険者協議会における意見発信及び共同事業の働きかけ ・自治体(石川県、市町)との健康増進・医療費適正化事業の実施 ・医療関係団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会)との医療費適正化事業の実施 ・県内教育機関と連携した健康保険制度等の講義 							
主な取組み、実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・保険者協議会として作成した特定健診受診の啓発ポスターを医療機関をはじめとした県内各所で掲示。 ・県健康推進課と連携を図り、健康宣言事業を推進。 ・県が主導する歯周病簡易検査を歯科医師会と連携をとり、健康宣言事業所向けに実施 ・看護学生向けに健康保険制度等の講義を実施。 ・地域医療構想調整会議は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため書面で1度開催されたに留まり、意見発信の場がなかった。 							
令和4年度の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・医療関係団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会)との医療費適正化事業の実施 ・看護学生向け健康保険制度等の講義を継続して実施。 ・地域医療構想調整会議に関して、これまで健保組合が参画していた石川中央医療圏に協会けんぽが参画し、今後は南加賀、石川中央医療圏に、協会けんぽと健保組合が2年交代で参画することとした。 ・こども医療費の仕組みにかかる案内を作成し、関係団体にも協力を求め、連名で配布。 							

3. 組織・運営体制関係

費用対効果を踏まえたコスト削減								
KPI	一般競争入札に占める一者応札案件の割合	目標達成	目標	20%以下	3年度実績	0.0%	2年度実績	18.20%
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○参加業者数の増加に向けた十分な公告期間及び履行期間の確保 ○競争性促進を考慮した契約内容及び調達方法の見直し ○一者応札への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対し聞き取り調査等を実施 							
主な取組み、実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・一者応札削減のため、複数の業者が参加しやすいよう公告期間、納品期間等の十分な期間の確保するなど、事業担当グループとの協力連携を強化した。 ・複数の業者への声掛けを行い参考見積書を取得し、入札への参加を促した。 ・入札に参加しなかった業者に対し理由を聞き取り、参加しやすくなるように改善した。 							
令和4年度の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・入札に参加しやすい十分な公告期間、納品期間等の確保など、さらなる改善に取り組む。 ・4月にシステム変更があったため、調達決裁等が遅れることが無いよう事業担当グループと連携を図る。 							